

『エゾシカ樹皮食害調査』の結果まとまる

～防除対策を進めていきます～

当センターでは、平成9年より毎年知床の国有林内でエゾシカによる樹皮食害調査を行っています。

樹皮食害とはエゾシカが樹木の皮をはぎ取り食べてしまう被害で、樹皮を全周食べられると樹木が枯れてしまい、林業被害の拡大や森林生態系のバランスが崩れる可能性もあり深刻な問題となっています。

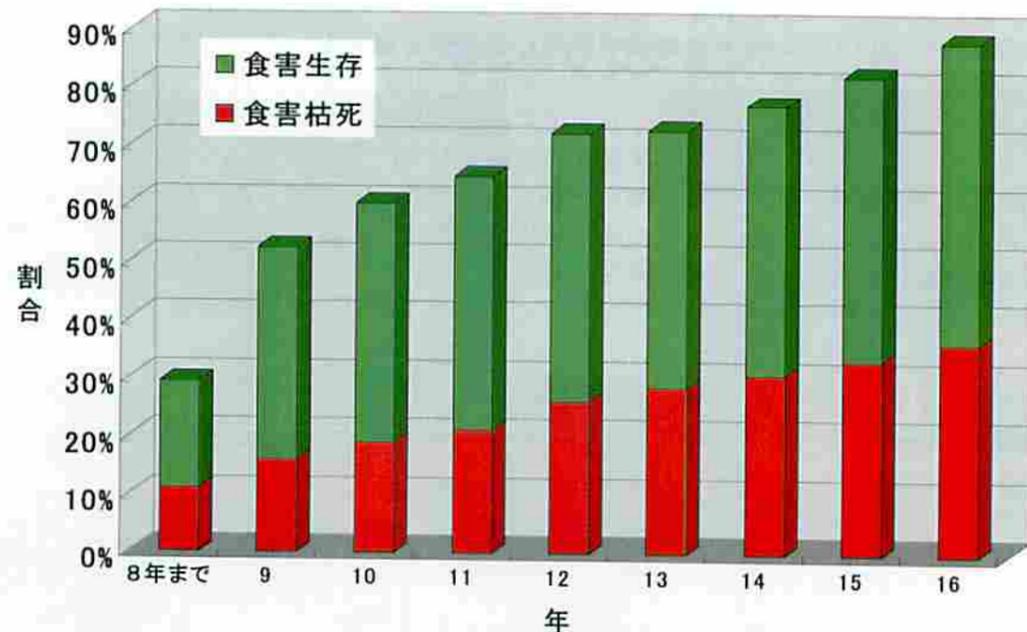
下表はイチイの食害推移をあらわしたものです。平成16年は新たに44本のイチイが食害を受け、イチイ全体(724本)の88%(637本)が食害を受けました。内訳をみると食害を受け生存しているイチイは52%(374本)、食害を受け枯死したイチイは36%(263本)となりました。

調査区はイチイ林木遺伝資源保存林に指定されていることから、イチイを樹皮食害から保護するため、平成12年の秋に樹皮食害防除網を調査区内のイチイ約100本に巻き経過をみています。更に、15年度から、町立知床博物館と共同で地元の小学生と一緒に樹皮食害防除網を巻くイベントを実施し、被害の状況や森林の大切さを伝えています。網巻きをしたイチイは被害が拡大していない状況にあり、これからもイベントなどを通じ食害防除網を巻いていきたいと考えています。



地元の小学生と一緒に網を巻きました

イチイ食害発生推移(積算割合)



お知らせ 2月27日(日)に札幌市中央区の『かでの2・7』で開催される「平成16年度道民森づくりネットワークの集い」に、当センターからも職員が参加します。ポスターセッションの会場でお会いしましょう。

知床の森から

平成17年1月発行 第93号



北海道森林管理局 知床森林センター

〒099-4113 北海道斜里郡斜里町本町11番地

電話 01522-3-3009 FAX 01522-3-3160

ホームページ <http://www.siretoko.knc.ne.jp/>



(写真：知床連山)

知床は今

知床の森林に一歩足を踏み入ると、捨てられたゴミの山に出遭うことがあります。斜里町では役場に通報すると、時間をおかず産業廃棄物処理場などに搬入して適正に処理してくれます。しかしその処理行程には貴重な税金が使われています。捨てた人は、「自分さえよければ」「見つからなければ」との浅はかな考えで行っているのでしょうか。町当局の方々や私たちが見つけたゴミはごく一部だと思われます。多くは腐ることなく、さびたり変質したりして、土中などに残ってしまいます。水一つ取ってみても、人間は上水道施設により一定基準を満たした水を飲むことができますが、山に住む動物や植物などはきっと、変質したものは気づかずにゴミ周辺の沢の水などを飲んだり吸収したりしているのでしょう。

ある会議で、北海道の地方自治体のうち8割を超える所で、現在ゴミ収集の有料化を実施しているか、または、17年度中に実施予定であると伺いました。有料化と不法投棄の因果関係は定かではありませんが、これ以上森林が『便利なゴミ捨て場』にならないことを願っています。

さて、今年は知床にとって大変重要な年と言えます。7月には、知床が世界自然遺産に登録されるか否かが、第29回世界遺産委員会で審査・決定されます。

私たちは、候補地の大部分を管理経営する機関の一員として、これまで以上に地域の皆様方とひざを交えて、「知床は今後どうあるべきか」などについて議論していかなければならないと考えていますので、引き続き関係各位にはご指導、ご協力を賜りますようお願いいたします。



地域の皆様に親しまれるセンターでありたいと考えます

『冬休み親子木工体験』を開催

1月15日（土）に「冬休み親子木工体験」を開催し、26名の親子の皆さんが参加しました。

小枝・小石・マツカサ・大小プレート・落ち葉などの自然の素材を使って、昆虫や動物、落ち葉のステンドグラスなど、それぞれ、自由に工夫をこらした作品を作りました。

参加者は、センター職員から工作道具の取り扱い方や作り方などの説明を受けた後、さっそく材料を選び工作にはいりました。

参加者の中には、慣れた手つきですぐ工作に取りかかる子供や材料を見ながら何を作るか考えている親子もいましたが、豊かな発想で工夫を凝らした作品を作りあげていました。また、人気のゲームカードを参考に、親子で取り組む姿も見受けられました。

センター職員も作り方を説明したり、子供やお母さんが持ってくる小枝を斜めや輪切りにしたり、汗だくの奮闘でした。

会場は、終始、楽しそうな話し声や笑い顔でなごやかな雰囲気になり、自然の素材を使い素晴らしい作品を親子で作って、子供達は「冬休みの宿題ができた」と喜んで帰っていきました。



ケガしないよう両手で切りました



お母さんが手を添えてくれました

いろいろなものができました



利用適正化基本計画などを検討

—今年度第2回知床国立公園利用適正化検討会議を開催—

12月10日（金）に、「知床国立公園利用適正化検討会議」（座長：辻井達一財団法人北海道環境財団理事長）が釧路市の釧路地方合同庁舎で開催されました。この会議は、知床国立公園の望ましい保護と利用のあり方について13年度策定された適正利用基本構想に基づき、公園の適切な保護と利用の推進を図るため、平成14年12月に設立された「知床国立公園適正利用基本計画検討会」を引き継ぐ形で、昨年6月に本会議として設置されています。



委員の皆さんから貴重なご意見を賜りました

今回は40名余りが参加し、設置要綱の一部改正、利用適正化基本計画などについて協議しました。

まず、事務局から、本会議の設置要綱の改正案について説明があり、これを原案どおり承認した後、知床半島先端部地区適正利用基本計画について、これまでの経過、改正案について説明がありました。

この先端部地区適正利用基本計画では基本方針として、

- ① 動力船による上陸利用は認めないことを徹底・強化する
- ② 徒歩やシーカヤックなど的人力による陸域への立ち入り利用については、保護・保存を図る必要のある場所があるため、自由利用ではなく、具体的な「利用ルール」を設けて、一定の制限を加えていく
- ③ 海域の利用については、海鳥や海棲哺乳類に悪影響を与えないよう、また、サケ・マス漁等漁業活動との両立が円滑に図られるよう「利用ルール」を設け、併せて普及啓発に努めるなどを盛り込んでおり、語句を一部訂正した上で了承しました。

続いて、事務局から、知床半島基部地区適正利用基本計画について、

- ① 基部を知床連山地域、ホロベツ・知床五湖・カムイワッカ地域、羅臼湖・知西別岳・知床横断道路沿線地域、ルサ・相泊地域の4地域に分けて検討すること

② 上記4地域の利用適正化検討の方向性などの説明があり、この基本計画について今後平成17年12月末頃まで協議することとしました。

なお、次回は、1月26日（水）に釧路市で開催予定です。

新規採用者の紹介

12月1日付けで新規採用になりました荒井竜太郎です。出身は千葉県で、北海道の暮らしは初めてです。趣味は車やバイクに乗ることです。素晴らしい自然の残る知床で過ごすので、いろいろな人と交流し熱い思い出を作りたいです。宜しくお願いします。

